

令和8年2月12日  
練馬区福祉部  
障害者施策推進課

### 質問および回答について

練馬区立大泉学園町福祉園および氷川台福祉園における医療的ケア専用車両の運行委託業務企画提案書等の提出にあたり、ご質問いただいた内容について、以下のとおり回答します。

	質問	回答
1	運行中または施設内において、利用者本人の体調変化や疲労等により、通常と異なる対応と運行が必要となるケースが想定されているかについて確認したい。	通常と異なる対応と運行が必要となるケースは、想定されます。 区がマニュアルや手順書を作成し、具体的な対応の範囲については、区と事業者で協議の上決定することとします。
2	登園・降園時の受け渡しは、自宅玄関前または施設玄関前での対応を想定しているとの理解でよいか。あわせて、自宅内から車両内までの介助は本業務の範囲外との認識でよいか確認したい。	登園・降園時の受け渡しは、利用者自宅前の指定した場所または施設玄関前での対応を想定しています。そのため、利用者自宅前の指定した場所から車両内までおよび施設玄関前から車両内までの介助は本業務の範囲内です。 自宅内の介助は本業務の対象外です。
3	指定されている乗降場所において、車両の安全な停車および乗降対応が可能との想定でよいか確認したい。	乗車場所は、区と事業者の協議により決定します。安全に乗降可能な地点に設定することが前提になると想定しています。
4	賠償責任保険の必要充分な額とはどの程度か。区として想定している補償額の目安があればご教示いただきたい。	本業務における「賠償責任保険の必要十分な額」について、区として想定している補償額の目安は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・対人賠償 : 無制限</li><li>・対物賠償 : 無制限</li><li>・人身傷害 : 1名につき 5,000 万円</li><li>・搭乗者傷害 : 1名につき 3,000 万円</li></ul>